

第38回平成23年9月与謝野町議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 平成23年9月14日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後2時3分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八(午後欠)	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員(1名)

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也(午後欠)	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学(途中退席)	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	永島 洋視
野田川地域振興課長	小池 信助	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進(午後欠)	水道課長	吉田 達雄
会計室長補佐	飯澤嘉代子	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) 皆さん、おはようございます。

本日は、一般質問の最終日として3人の方の一般質問を行いますが、その前に、本日の予定、日程予定について最初にご報告をしておきます。

まず、昼休みに議会運営委員会を午後1時から開催がされます。それから、一般質問終了後、全員協議会が開催されます。その全員協議会終了後、文教厚生常任委員会の開催が予定しておりますので、ご報告をしておきます。

なお、本日は、小林議員より欠席の届けが出ております。

また、宇野会計室長より欠席の届けが参っており、代理として飯澤室長補佐が出席いたしております。

以上、皆さんにお知らせをしておきます。

ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付いたしております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 一般質問を行います。

最初に6番、宮崎有平議員の一般質問を許します。

6番、宮崎議員。

6番 (宮崎有平) おはようございます。

本日も残暑が厳しい日になりそうですが、一般質問の最終日でありますので、きょうも暑さに負けず頑張りたいと思います。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

防災計画の備蓄について、3点の質問をいたします。

去る3月11日に発生いたしました東日本大震災は、私たちの想像をはるかに超えた大災害です。被害に遭われ、亡くなられた皆様には心からご冥福を申し上げます。

あれから、6カ月が過ぎましたが、テレビ報道によりますと、いまだに復興が進んでいない状況が報道されております。復興には何年もかかるのと思いますが、どんなことにもあきらめない、日本人の強い気持ちをもって、日本国民の全員の力で一日も早く立ち直ることを願う次第でございます。

また、9月2日から4日にかけて、平成になってから最大級と言われております台風12号が四国、中国、近畿地方を直撃いたしました。全国で100人を超える死者、行方不明者が出ております。特に奈良県、和歌山県では記録的な豪雨により、河川のはんらん、土砂災害等で多大な被害をもたらしており、避難指示や避難勧告の出されていない地域があり、また、出すことができない状態にもなっていたようであり、孤立した地域がありました。幸いにも、当町には奇跡的に被害が余りなかったようではありますが、台風12号の進路がもう少し与謝野町方面に向かっていたら、同じような大きな被害が出ていたのではないかと身のすくむ思いであります。

このことで、やはり平成16年の23号台風で被害を受けた加悦庁舎のことを考えずにいられ

ません。町長は加悦奥川の改修が完成しつつあるので心配ないと言われますが、最近よく聞くゲリラ豪雨のように記録的な雨量が発生する自然災害、本当に加悦庁舎は心配ないと言えるのでしょうか。加悦庁舎は水害に弱い構造になっているのではないかと思います。建物そのものに安全な対策を講じる必要性があると考えますし、また、総合庁舎には位置的にも向いていないと私は思っております。

また、東日本大震災でも台風12号でも、孤立した地域が多くできておりました。いつ発生するかわからない自然災害から町民の生命を守るために、食糧や毛布のような物資や機材等が必要であると考えますが、当町でもいざという時のためにいろいろなものが備蓄してあると聞いております。防災計画の1点目の質問をいたします。

どのような物資や機材が備蓄されているのか、お聞きいたします。

2点目に、保管場所は多くあった方がよいと思われませんが、どこに保管してあるのか、何カ所に分けて保管してあるのか、お聞きいたします。また、できることなら、与謝野町全域で保管できるように、24区の公民館に、また学校にもそれぞれ備蓄しておいた方がよいと考えますが、しかし、各区の学校の保管できる場所にもよりますので、そういうことが可能かどうか、お聞きいたします。

3点目に、防災計画の見直しが行われると聞いておりますが、東日本大震災で津波や原発の新たな問題が発生したために、防災計画を見直されると思いますが、備蓄の量や保管場所の見直しも必要であると私は思っておりますが、備蓄体制の見直しはされるのか、町長にお伺いをいたしまして、1回目の質問といたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） おはようございます。宮崎議員ご質問の防災計画の備蓄体制についてお答えいたします。

議員の1点目の与謝野町で備蓄している物資の詳細でございますが、すべての品目を挙げますと全部で78品目ございますので、主だったものを申し上げたいと思います。

水防関係で言えば、土のう袋、水土のう、水防用のくいなどでございます。機材関係ではスコップ、なた、のこぎり、金てこ、チェーンソー、発電機、投光器、懐中電灯、吸着マットなどでございます。避難所用資機材関係では、各種テントをはじめ、避難者用毛布、簡易トイレ、飲料水用ポリ容器、汁わん、各種マスクなどでございます。食糧関係ではアルファ米と卵スープでございます。

土のうにつきましては、毎年頻繁に使用するものであり、適宜補充を行っており、食料も保存期限が定められているため、期限切れの迫ったものにつきましては、例年3月に実施しております町の防災訓練時に各区に防災啓発物品として提供することと、あわせて、計画的に補充を行っております。

次に、2点目の保存場所は何カ所あるのかでございますが、防災備蓄資機材及び物資につきましては、主に役場の防災倉庫に保管しておりますが、一部の物資につきましては消防団の消防車庫や各区に保管をお願いしています。役場での保管場所でございますが、加悦防災センター、加悦車庫倉庫、加悦旧役場倉庫、岩滝防災倉庫、岩滝の石寛倉庫、野田川防災倉庫の合計6カ所で

ございます。

次に、3点目の防災計画の見直しが行われると聞かが、備蓄体制の見直しもあるのでございますが、防災備蓄資機材の補充、拡充と保管場所の見直しという内容で、防災計画の見直しの事項にも掲げており、先般9月2日に開催しました防災会議でもご協議をいただきました。

考え方といたしましては、先ほど資機材の保管場所についてご説明申し上げましたが、現在は一部の区には資機材の保管をお願いしておりますが、多くの資機材は町の防災倉庫などに保管しているため、保管場所を分散化させたいというふうに考えております。具体的には防災時に避難所となります各地区の公民館や体育館に避難所開設時にすぐに使用される毛布や敷きマット、食糧の保管をお願いし、開設時の速やかな対応を図りたいというふうに考えております。

今回の補正予算に、各地区の公民館や体育館に保管するための敷きマットの購入予算をお願いしており、今後各区と調整を行い、進めていきたいというふうに考えております。

また、宮津与謝広域連携による防災体制の連携強化ということで、宮津与謝管内の1市2町と宮津与謝消防組合により、防災体制の連携を一層強化することとしておりまして、防災備蓄資機材の共同購入についても検討を行いたいというふうに考えております。

以上で宮崎議員への1回目の答弁といたします。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ご答弁ありがとうございました。いろいろな食糧、機材等が備蓄されているというふうに理解をいたしました。特に、私は食糧等が何人分備蓄されているのか、あるいは何日分されているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

議 長（井田義之） 暫時休憩します。

（休憩 午前9時42分）

（再開 午前9時42分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

太田町長。

町 長（太田貴美） 申しわけありません。全部で4,200食でございます。ですから、被災された地域が多いと、被災された方が多いと1日で済んでしまう話でございますし、そうした分だけ保管をいたしております。これらにつきましても、我が町だけでということではなしに、それぞれすぐそうしたことに対応できる手だてというものもございますので、当面の食事と、食糧という考え方で備蓄をさせていただいております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今備蓄の量は4,200食というふうにお答えいただきました。約1日分あるかないかというようなことかと思えます。私はこの備蓄の量が少ないのではないかというふうに思っております。いろいろと色々な各全国で起きております災害のテレビ報道を聞いておりまして、こういった保存食、備品等が来るのがやっぱり二日、三日かかる。ひどいところではもう1週間かかるようなところもあると聞いておりますが、私は先ほども申したとおり、各地域に広い範囲でこういったものを備蓄されることがよいと思っております。先ほど町長のご答弁でもそういうふうにするように聞きましたが、この量についてはどうお考えでしょうか。もっとふやすという考えでおられるのでしょうか、お願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） これ、先ほど申しあげましたのはアルファ米の数でございます。こうした食糧につきましても、業者、企業あるいは近隣との協定の中で、我が町には今すぐにはなくても、そういう協定書を結んでおりますので、そうした形ですぐ手配ができる、そういう体制にはなっております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 今、答弁いただきましたとおり、ほかとの提携されておられるということで、すぐに入りやすいという状況になっておるといふことの理解をいたしました。

備蓄の方法ですが、どのように倉庫に備蓄されているのか、あるいは水につかって、特に食糧なんかは水がつかると使えなくなると思うんですが、そういったものは、分けてちゃんと保管してあるのでしょうか、お聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 具体的な中身につきましては総務課長の方からお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 備蓄資機材の保管の方法につきまして、私の方から答弁をさせていただきます。

先ほど町長が申しあげました加悦防災センター、加悦防災センターいいましたら、そのCATVの入っておりますあそこが防災センターになっております。いいましたら、あその2階が備蓄資機材の保管場所になっております。したがって、1階、水がつかないということで2階にしております。

それから、ご承知だと思いますけれども、岩滝の防災倉庫、あれも1階、2階とございます。2階の方にそういったものは置いたりしております。ただ、岩滝にあります石寛倉庫とかそういったところにつきましては1階の平地といった保管方法になっておまして、できるだけ加悦につきましてはそういったことで水害が起こったら困るんですけども、そういったことで2階の保管というふうにさせていただいております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） できる限り分けて備蓄してあるというふうにご理解させていただきました。一部の倉庫にはそういったものもできてないようにご答弁だったと思いますので、できる限りそういうようなことも考えて備蓄をさせていただきたいと、お願いしておきます。

それと、この備蓄の私の方で一覧表を少しいただいておりますが、これを見ておきますと、物資や機材が偏った保管になっているという、例えば岩滝倉庫に食糧が多くあるとか、そういうような偏ったことになっておると思うんですが、これは私自身は各防災倉庫に同じようなものが同じ種類のもので広く多くあった方がいいと思っておりますけども、これはどういうわけかというふうになっておりますでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問に対しまして私の方から答弁をさせていただきます。この備蓄の資機材につきましては、旧3町ということがございます、合併いたしまして。主にそういったことの資機材が主に残っておるといふことでございます。

今、議員がおっしゃられましたように、平準化というんか、どこでも必要なもの、いわゆる災害

の特色があるところについてはその特色のある、特色いうんか、災害の種類によるものを置かなければならないと考えておりますけども、これはもう平均化して、備蓄資機材は倉庫においていきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 特に食糧なんかは、保管倉庫を均等に備蓄されることがいいんじゃないかと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

それから、発電機とか揚水ポンプですかね、そういうようなものを備蓄されているようですが、これらの点検、ただ置いておけばいいというものではないんでね、こういうものは。こういったものを点検はどの程度の頻度でされているのかお聞きします。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 点検につきましては年1回は行うということでやっております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） 年1回されておるといことですね、わかりました。

最近、LEDという電球が多く出てきておりまして、いろんなところにもかけかえということが行われておりますけれども、懐中電灯や投光器、私ちょっと投光器のことはよくわかりませんが、こんな電球がLEDにするようなことができるのかどうか。そうすると、やっぱり維持費も安いですし、長く持つというようなことも考えられるので、そういう点ではどうでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今、LED、明かりなんかはLEDを使っていったらということでございます。

これらも時代とともにすぐれた製品が出てきましたら、そういったものに切りかえていくといった考えには、柔軟な考えで臨んでいきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） わかりました。

それと、最後に私、ちょっと言いにくいことではあるんですが、東日本大震災のときのテレビ報道で私は知ったんですが、女性の方にとって大変必要である生理用品が全くないと、大変困っておられた報道を私見ました。我が町の備品の中にもそういったものがないようなんですが、ぜひとも備蓄されるものではないかと思っておりますが、男の私にはよくわからないことでありまして、町長にはよく理解されることだと思っておりますので、お聞きします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） かなり昔の話ですけれども、静岡の方でそうした災害に遭われた、あの場合は津波だったと思っておりますけれども、そうした災害に遭われた場所に行かせていただいたことがあります。そのときにも、一番困ったものが何かって言われたときに、その生理用品と、それから子供のミルクが、赤ちゃんにとっては食糧でございますので、それが一番大変なんだというふうにおっしゃってました。ショックで、日にちが狂ってしまったり、あるいはお乳が出なくなったりというようなこともあって、そうしたものの備えも必要だなということをおっしゃったことが印象に残ってるわけですがけれども、今の段階で、そうしたものの多分備蓄はしていないというふうに思いますけれども、そうしたことも大事なかなと思います。ただ、ミルクについてはやはり赤ちゃんによってメーカーがあったり、あるいはその保存期間があったりしますので、非常に難しい

かと思えますけれども、最近のそうした救助物資の中にはそうしたものも含まれているというふうにお聞きいたしておりますので、それらの若干の予備のようなものは必要かなというふうには考えております。今後1つの課題にさせていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 宮崎議員。

6 番（宮崎有平） ぜひとも、特に女性のためのものですので、備蓄の中に加えていただきたいとお願いをいたしまして私の質問を終わります。

議 長（井田義之） これで、宮崎有平議員の一般質問を終わります。

次に、13番、赤松孝一議員の一般質問を許します。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） おはようございます。

それでは、早速平成23年9月定例会におきます一般質問をさせていただきます。

大きく3点の件名がございますが、簡単明瞭にお尋ねをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

さて、1件目の加悦中学校の建設工事に関連することです。今後の事業展開、竣工までのスケジュールをまず1点お尋ねいたします。と申しましても、これは、この一般質問の出した後に、文教厚生常任委員会でそういったスケジュール表をいただきましたので、まことに後先になりまして恐縮ではございますが、いま一度、今後の事業展開を質問をいたします。

それから、本工事に当たりましての基本的な方針、教育委員会なり当町がもっています基本的な方針をお尋ねをいたします。

それから、加悦中の教育基本理念と申しますか、どのような教育が基本になっているのか、この点につきまして3点目にお尋ねをいたします。

それから、改築検討委員会の設置、これも先般の文教厚生常任委員会で一定のことをお尋ねしましたので、これもまことに申しわけございませんが、いま一度お尋ねをいたします。

それから次に、学校の規模であります。生徒数、職員数をどの程度想定されて建築をされるのか、この点につきましてお願いをいたします。

この中には、これは次の質問で申します。次に、現在の加悦小学校と加悦中学校の運動場、校庭が共有になっていますが、この点につきましての見解をお尋ねいたします。

次に、地域住民とのコミュニティ機能、これにつきましてどのような見解をお持ちかお尋ねをいたします。

次に、今後少子高齢化の中で生徒数が減少する中、町内3中学校の適正規模、適正配置に対する見解をお尋ねします。特に、先般、この地域とのコミュニティ関係でございますが、野田川地域では石川地区を除いてあとの4地区では区民運動会がございました。私も地元の市場小学校に行ってみました、やはりあの好天の青空の中に大江山の稜線を借景として、校庭に日の丸がたなびき、非常にすばらしい環境のもとで、校区の保育児童、また小学生、そして中学生、一部の高校生、そして多くの多くの社会人が一堂に会してあのように学校の校庭で運動会ができました。非常に幸せと安らぎを感じた次第であります。

このように、学校といったものは、地域にとってはなくてはならないシンボリックなものでございます。そういった点も含めまして、ぜひとも今回の加悦中学校の工事に関連しますこと、

8点に分けてお尋ねをいたしました。よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

それから次に、本町の活性化に対する具体的政策でございます。

やはり活性化と申しましても一朝一夕にできるものではございませんので、長期的な見方、そして中期的な見方、または短期的な今すぐにしなきゃならないことと分かれると思うんですが、基本的に長期的視野に立った場合に、この活性化の礎となるものはどんなものであるんだろうと、町長の見解をお尋ねしたいわけであります。

また、活性化に対しましては、やはり社会基盤の整備は避けて通れないものと思っています。この社会基盤の整備につきまして、それから、昨日の杉上議員の方から、観光のお話でしたが、その中でちりめん街道の活性化の中の資料の中に、24年後ですか、25年後ですか、には、当町の人口が推定1万7,000人台になると、ざっと現況から29%、約30%の人がなくなるといったようなお話でございました。非常に大きな、活性化の中には人口はバロメーターでございます。人口減少の対応策をどのようにお考えなのか。

そして次に、これは従前も浪江議員の方から空き家対策、空き家を調べてみよと、調べたらどうですかといった調査の質問がございましたが、町長は必要がないというふうにおっしゃって、やりませんとおっしゃっていましたが、私は非常にこれは全国的に今空き家、空き店舗対策は大きな課題であります。この空き家、空き店舗の対応にどのようにされている、今後考えられるのか。ただ単に空き家が空き家としてあるならばいいんですが、時にはそれが迷惑な建造物になりかねない、そういった中で、空き家、空き店舗の対応につきまして。

それから、やはりないものねだりをしても仕方がないんで、本町は、農地や里山に恵まれたところでございます。この農地、里山の活用法はいかにお考えなのか。京丹後市や宮津市ではいろいろとこういった問題につきまして、いろんな事業が既にもう始まっています。当町におかれましても、この活用法につきましての見解をお尋ねいたします。

それから、やはりなくてはならないのが、当町だけが生き残ろうと思ってもこれは無理です。やはり近隣市町との連携がなければ地域の活性化は生まれてきません。本町だけが生き残るのではなしに、近隣の市町との連携、こういった点につきましてどのようにお考えなのか、以上6点をお尋ねいたします。

次に災害の対策は今一般質問の中にもいろんな方からお話ございましたので、簡単に申し上げますが、今、集中豪雨とかゲリラ豪雨とかいった言葉がございますが、私もどの程度が豪雨なのかというふうなことを思って、少し調べてみましたら、集中豪雨という用語には気象学的に明確な定義はされていないようです。ただ、目安として直径10キロメートルから数十キロメートルの範囲で時間雨量50ミリを超える場合を意味すると考えてよいというようなことでございます。時間雨量50ミリを超える場合を意味しているというようなことでございます。

この時間雨量50ミリといいますと、当町ではまだ経験がないように、私が知っている範囲では思うんですが、気象庁の観測統計によりますと、アメダスが1,000地点あるようでございますが、時間雨量50ミリ以上の雨の回数は1976年から1986年に160回だったものが、1998年から2009年には233回、実に45%のプラスでございます。増加をしています。

また、時間雨量80ミリ以上の雨の年間平均発生回数は1976年から1986年に、9.8回だったものが1998年から2009年には18.0回、18回、つまりプラス80%

と非常に急激な増加を示しているようでございます。

こういった点からももう既に地域に申しませんが、今年度に入りましてからも、7月の18から21日、これは高知県の馬路村で1,199ミリ、7月の29日、三重県では3時間で約170ミリ、7月の27日から30日には、福島、新潟地方で1時間に100ミリ前後、また、先日は和歌山県、奈良県でのあのような被害でございます。いつ集中豪雨と呼ばれるものが当町を襲っても全く不思議ではない、むしろ集中豪雨が来ることを想定した対策をしなければならないのではないかとこのように考えています。

当町も大江山を源とします野田川といった川がございます。この野田川のはんらんによる洪水、また町内にあります岩屋川、香河川、いろんな川がございますが、奥山川、この町内河川のはんらんによります洪水、そして里山、がけの崩落、地すべり、当然、私たち民家への影響、そして、パイプラインであります水源及び水道施設への影響、こういったものの中には当然公共施設や福祉施設も含まれるわけでございますが、今、そういったことを考えますと、時間当たりの降雨量をどのように、程度を予想されているのか。どの程度の対応を考えておられるのか。あのハザードマップが作成されていますが、あのハザードマップの危険箇所はどの程度の降雨量を想定されているのか。先般、防災会議も9月2日に行われたようではございますが、基本的な今、もう時間雨量50ミリを超えた場合には、もう想定外とは言えない、当然、想定内で対応しなければならないというのが今の評論家の皆さんの意見のようでございます。その場合、当町に果たして時間雨量50ミリを超える集中豪雨が襲った場合、今私がお尋ねしたような場所はどのようになるのか。これにつきまして、お尋ねをいたしたいと思っております。

今、1件は加悦中学校の建設工事、2つ目には、当町の本町の活性化、そして3つ目には災害対策、中でも特に集中豪雨に対しまして、3点、大きく分けまして3点質問をいたしましたので、町長また教育長の方よりご答弁をお願いをいたします。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） おはようございます。

赤松議員の1番目の加悦中学校建設工事に関連することで、1番から5番が私についての質問でございますので、町長に先立ちまして私の方から答弁させていただきます。

1つ目のご質問でございます。今後の事業展開、竣工までのスケジュールについてで答えいたします。

議員もご承知のように、加悦中学校改築事業の現在の取り組みの状況でございますが、当初予算でお認めいただきました基本設計業務を委託するための設計者の選定を現在行っております。この設計者の選定におきましては、公募型のプロポーザル方式を導入し、7月に公募を行いましたところ、8社から応募をいただきました。その後、外部審査員を含めました6名の審査委員会で、8月上旬に第一次審査、そして過日の6日にヒアリングを含む第2次審査を実施し、基本設計業務を委託する業者、設計者ですけれど、の選定を行いました。

今後は町長の決裁を得て、加悦中学校改築事業基本設計業務委託の随意契約を締結し、直ちに基本設計業務に着手したいと考えています。なお、委託期間は来年の3月末を予定しているところでございます。

基本設計業務に際しましては、現在、発足準備を進めております関係者で組織する、仮称であります。加悦中学校改築事業検討委員会の意見を十分踏まえることも、プロポーザルの付与条件にいたしておりますので、早々に検討委員会の人選を進めたいと考えています。

お尋ねの竣工までのスケジュールでございますが、現時点での計画といたしましては、平成23年で基本設計を完了し、平成24年度で実施設計、平成25年、26年度の2カ年で工事を実施したいと考えておりますが、国の補助金等財政事情により、変更があり得るものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、2番目の改築工事の基本方針についてであります。これまでも申し上げてまいりましたように、加悦中学校改築事業に当たりましては、まず、耐震診断等の結果から、地震等の発生時、安全性の確保が図れないことから、他の学校施設と同じように、耐震補強工事を実施予定しておりましたが、そのための事業費が10億円程度必要なこと、また、幸いにも改築事業に当たっては、国の助成金の対象になることなどもあって、改築事業を行うことに決定いたしましたことは議員もご承知のところでございます。

また、改築に当たりましては、これまでに申し述べてまいりましたように、現地での改築とし、基本方針の柱を大きく3つ掲げております。その1つは安心・安全な学校づくりです。学校は生徒にとって1日の大半を過ごす学習、生活の場であることから、安心・安全な施設であることが重要であります。具体的には耐震性の確保と防火、防水対策、災害時の緊急避難所としての機能充実、バリアフリー、ノーマライゼーションに配慮した施設をめざしています。

2つ目は、地域に開かれた学校づくりです。学校は地域とのコミュニティ活動の拠点施設としての役割も果たしており、学校、家庭、地域の連携強化を図る上から、学校開放時等におけます地域事情への配慮が必要と考えております。具体的には、特別教室等の地域開放のあり方、多目的スペースの確保、開放部分とそれ以外とのすみ分けの明確化などです。

3つ目は、環境に配慮した学校づくりです。生徒たちの快適な学習環境を提供するとともに、省エネルギー対策によるランニングコストの削減と周辺環境への配慮は必要不可欠で、具体的には日照、排水等周辺環境に配慮した施設、周辺の環境にマッチした施設などです。このように、加悦中学校の改築事業に当たりましては、これらの基本方針を前提に、検討委員会等より多くのご意見が反映されればと考えております。

次に、3番目の加悦中の基本教育理念についてでございますが、加悦中は学校の教育目標といたしまして、地域に根差し、地域に愛される学校づくりの推進を基本方針に、21世紀の担い手として、創造性あふれる豊かな心を持ち、たくましく生き抜く生徒をめざす公教育の推進をめざし、生徒の状況及び地域の実態を踏まえ、家庭、地域社会、学校の協働のもと、知徳体食、食べ物の食です、の調和のとれた発達を基本に、生徒1人1人の個性や能力を育成することを基本といたしまして、教育活動を推進しているところでございます。

次に、4番目の、仮称でございますけれども、改築検討委員会の設置、内容と役目についてでございますが、加悦中学校の改築事業検討委員会の設置につきましては、設置要綱に基づき現在準備を進めております。先ほどもご説明申し上げましたように、基本設計を行います段階から、検討委員会を立ち上げ、学校施設の充実等について協議いただければと考えております。

具体的には20名以内の委員構成としますが、選任に当たりましては、加悦中学校に關係の深

い方々の意見が最も反映できればとの思いもあり、今後、中学校を最も利用する学校教職員をはじめ中学校のPTA、学校評議員、同窓会、体育後援会などの学校関係者、また将来子供を通学させることとなります加悦中学校区の小学校のPTA関係者、そして地元住民の代表の方々などを考えています。議員の皆様にも進捗状況につきましては、常任委員会等で報告させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、委員の皆様からは加悦中学校改築に当たり、こんなことを求めたいなど、施設面の充実とあわせて、学校経営面に関するご意見もいただければと、基本設計に反映できる面もあるかと考えております。また、この検討委員会が一過性のものでなく、新しい加悦中学校として完成した後も、加悦中学校の経営に学校経営に参画いただければと考えているところでございます。

最後の5番目でございます。加悦中学校の規模、生徒数、職員数についてでございますが、現在の加悦中学校の生徒数、職員数を申し上げますと、全校生徒は219名、学級数は特別支援学級を含めて9学級、教職員は非常勤講師、用務員などを含めまして25名となっています。加悦中学校の改築に際しましての計画規模につきましては、現在の生徒数、職員数、また、普通教室や特別教室、事務室や職員室、印刷室などの管理諸室を含めば、ほぼ現状どおりの規模としていけると思っております。これは、生徒数や学級数に比べまして、学校規模が大きいように思われるかもしれませんが、これはコンピューター室や準備室等の特別教室が以前に比べて増加していることが要因となっております。加えまして、体育館には武道場や更衣室、避難所としての位置づけから備蓄倉庫なども必要になるのではないかと、そのようにも考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それでは、赤松議員ご質問の加悦中学校建設工事に関連した私への質問で、6番目、加悦中学校との運動場共有についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、現在、加悦中学校と加悦小学校が1つのグラウンドを共有する形をとっております。このようなケースは特殊と言えれば特殊かもしれませんが、学校現場からはグラウンドを使った、例えば体育の授業などで不都合があるようなことは伺っておりません。とは申しましても、学校行事が重ならないよう、その都度小・中学校で連携を行って、お互いに調整いただいているのも事実でございます。先生方にはご迷惑をおかけしているものというふうに思っておりますが、このことが逆に小・中学校の先生方の連携をより強固にしているのではないかとというふうに前向きに感じております。

次に、7番目の地域住民とのコミュニティ機能でございますが、近年、公立学校には保護者や地域の皆さんのさまざまな意見を的確に反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めていくことが求められております。

このため、議員もご承知のように、各学校現場では学校評議員制度の導入など地域住民の皆さんとの連携強化を図り、地域に開かれた特色ある学校づくりに努力されているわけですが、これをさらに深めるために、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの推進が求められています。これは保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭、地域社会が一体とな

って、より教育の実現に取り組むことで、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進み、地域全体の活性化も期待されるというもので、加悦中学校ではコミュニティスクール推進事業に取り組んでいただき、その成果を生かす取り組みとして、すべての教科及び領域分野等における積極的な地域人材の活用などを重点課題として取り組んでいただいています。ともすれば、学校は閉鎖的になりがちでございますが、地域社会に見守られているという意識を常に持ち、地域社会に溶け込もうという意識を子供たちに抱かせることが、生きる力を養うことにつながるというふうに思っております。文教厚生常任委員会で視察されました舞鶴市の白糸中学校、福井市の至民中学校では、学校、生徒みずからが地域住民の皆さんに溶け込むための取り組みや、学校に住民や保護者を取り込むために、積極的に働きかけておられるというふうにお伺いしました。

教育行政も一方通行ではなく、双方向感覚を持つことが重要であり、今回の加悦中学校改築事業をそのよい機会ととらえていただければというふうに思っております。

最後の8番目、町内3中学校の適正規模、適正配置についてでございますが、小・中学校等の適正規模、適正配置の議論は、全国的に振興する少子化の中で、子供たちを取り巻く環境にも変化が生じ、住む地域によって教育環境が異なることが問題視されるようになってきたことが発端であると思っております。議員もご承知のように、与謝野町も例外ではなく、これから、本町の未来を担う子供たちの教育環境をどのようにしていくかを検討する必要性から、私の諮問に対して、与謝野町教育保育環境検討委員会で協議が重ねられ、今後の本町の教育、保育環境のあり方についての提言がまとめられました。

中学校においては、当面現状維持が望ましいとしながらも、町内には3つの中学校があり、それぞれに生徒数の減少傾向が進んでおります。また、橋立中学校については、宮津市との組合立でございますので、別に協議も必要になるというふうに考えますが、町立の2中学校については、提言にあるように、校区を複数の小学校区を含むよう、適正配置を行うことを基本に考えますと、小学校の適正配置が進むことにより、必然的に中学校の適正規模が実現し得る時期、方向性も決まってくるものではないかというふうに思っています。

言いかえますと、町立2中学校の適正配置の議論は、小学校の適正配置が進むことにより議論が進むことになるのではないかというふうに考えております。

次に、ご質問の2番目、与謝野町の活性化に対する具体的政策についてお答えいたします。

1点目の長期的視野に立ち、礎となるものでございますが、私はまちづくりにとって、その礎となるのはやはり人であると思っております。総合計画でお示しをしておりますように、福祉の町をつくるのも、伝統を生かした産業づくりも、自然や安全を守る基礎づくりも、快適な生活環境をつくるのも、あすの人材を育てるのも、協働で進めるまちづくり、すなわち人がともに汗をかいて生み出していくものだというふうに思いますので、私はこれを礎としてまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

次に、2番目の社会基盤の整備でございますが、一般的に社会基盤とは、福祉の向上と経済の発展に必要な公共施設を言い、学校、病院、道路、河川、港湾、公営住宅、鉄道、バス、上下水道、電気、ガス、電話などを指し、これらを整備することにより、地域の経済と生活基盤が向上することになります。

私は与謝野町社会基盤は、旧町の時代から今日に至るまで、徐々に整備、改善されてきてお

り、一定の成果があるものというふうに思っております。しかしながら、少子高齢化やあるいはごみをはじめとする環境対策、自然と人との共生など、人の意識やさまざまな生活環境の変化が生じておりますので、これらに応じた将来の持続ある発展に向けて必要な整備は、今後とも行っていかなければならないというふうに思っております。

殊に、東日本大震災や近年の集中豪雨により大災害を見るにつけ、これらの公共施設がひとたび災害に見舞われますと、一瞬にして人の生活が大きく脅かされる事態になりますので、今後の整備に当たっては、地震や豪雨などの災害に強いまちづくりを念頭に置いて進めていかなければならないというふうに痛感いたしております。

次に、3点目の人口減少の対応策についてお答えいたします。昨年実施されました国勢調査で、与謝野町の人口は2万3,457人となり、5年前の2万4,906人から、1,449人の減少、また、10年前の2万5,593人から2,136人の減少となっております。1年に200人から300人のペースで人口の減少が続いている状況でございます。

これに一定の歯どめをかける対策というのは、正直申し上げて、1つの対策を講じればでき得るものではなく、いろいろな施策の積み重ねが大事ではないかというふうに思っております。福祉、教育、産業、文化、環境、防災、情報、雇用、住宅など、幅広く快適な生活空間を提供し、安心して生きがいを持って暮らしていただける町を地道に築いていくことが人口の減少を抑える効果となってあらわれるのではないかというふうに思っております。

次に、4点目の空き家、空き店舗の対応についてお答えいたします。

空き家についての実態調査は今のところ行っておりませんが、空き工場、空き店舗につきましては少し古いデータにはなりますが、合併直後の平成18年度に、町及び商工会の職員により、外見から調査する形で行っており、48件を把握いたしております。現在ではさらに増加しているのではないかというふうに思います。

これら空き家、空き店舗の活用につきましては、平成22年3月に策定いたしました与謝野町産業振興ビジョンの行動プログラムの中で、空き家については空き家の活用による小規模福祉施設の整備を、また、空き店舗、空き工場につきましては、働く場づくり、仕事づくりとしての活用を挙げており、担当課にはその検討を進めるよう、指示をいたしております。

空き家、空き店舗対策につきましては、当然のことながら、かつての住居としての再利用あるいは店舗として再生でき、にぎやかさを取り戻すことができれば最もいいわけですが、実情として、それもなかなかかなわないのではないかというふうに思いますので、別の用途にうまく活用することも考えていかなければならないのではないかというふうに思います。

実例として、あいた織物会社の社屋を老人福祉施設として再生されたり、また、あいた民家を福祉施設やあるいは食事どころ兼娯楽施設としてうまく活用され、成功しておられる例もあるように、今後のまちづくりを考えます中では、やはり福祉、あるいは地域コミュニティがキーワードになるのではないかというふうに思っております。

したがって、もとの状態に再生できない空き家、空き店舗である場合は、このような地域福祉やコミュニティに身近で貢献できる施設として再生することも有効な対策ではないかというふうに考えております。

しかしながら、行政ではなかなか限界がありますので、地域の皆さんや事業者の方の手によっ

て、コミュニティビジネスとして取り組んでいただき、行政としましても何らかのサポートができないか、今後、地域の方々と一緒になって考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、5点目、農地、里山の活用法についてお答えします。農地や里山を構成する水田や畑、ため池や水路、スギ、ヒノキなどの人工林、まきや採草に利用された里山林、草地などは、農林業などの活動が、風土に根ざした形で、繰り返し持続的に行われた結果、形成され、維持されてまいりました。そして、多様な生物の生息場所として、また、ふるさとの原風景として、地域住民の心のよりどころとなって保全されてきました。当町でも同様に、昔から脈々と守り継がれ、現在でも懸命に保全が図られておりますが、残念ながら、農林業からサラリーマンへの移行など、人の生活スタイルの変化と農山村における高齢化が拍車をかけ、さらには有害鳥獣の出没被害が増大する昨今では、だんだんとその農地、里山が荒廃してきている現状にあります。これを解消し、活用する方策をお尋ねでございますが、個々の対応では限界がありますので、地域ぐるみで、中山間地域交付金事業や、農地、水環境保全向上活動、いのちの里事業、有害鳥獣対策事業、干ばつ事業などに積極的に取り組まれ、必死に農地、里山の保全や耕作放棄地の再生が図られてきているとともに、子供たちの農作業体験をはじめ、小川の生息調査や環境美化の活動、蛍の活動など、地域の資源を発見、再認識し、これを後世に受け継いでいく取り組みが積極的に行われてきたところであり、大きな成果を上げているというふうに思いますので、今後もこれらの事業を活用し、地域が一体となって取り組まれるそうした保全活動に対しましては、町としましてもできる限りの支援をしてみたいというふうに考えているところでございます。

次に、6点目、近隣市町との連携についてお答えいたします。近隣市町との連携は大変重要なことだというふうに思っております。まず、丹後半島を形成する2市2町においては、丹後地区広域市町村圏事務組合の開催に伴い、市町長で構成します丹後広域連携会議が発足し、4月から既に2回の会議が持たれており、この中で、さまざまな事項について話し合いを持っております。丹後地域の環境保全を民間と一緒にあって新組織をつくり、進めていくことや、地震、津波、原発事故を教訓とする地域防災体制の確立、宮津・与謝エリアの低料金バスの検討、さらには丹後国が誕生して、平成25年度が1300年に当たることから、丹後国誕生1300年記念事業、これは仮称でございますが、そうした関係する舞鶴市、福知山市も呼びかけ、文化担当部局や観光サイドとも一緒になって実行委員会を組織して進めていくことなどがその議題となっております。

また、先日、8月30日には、京都府北部を形成します綾部以北の5市2町の首長が一堂に会し、太田副知事を交えて初めての意見交換会も開催され、共通の課題であります有害鳥獣対策、防災対策、地域医療体制の整備について意見が交わされたところであり、今後も定期的に行っていくことが確認されております。

そのほかにも、広域ごみ処理、KTRの利用促進、観光振興など、広域で取り組むことにより、より効果的な事業について連携を図っていく機会は、むしろ充実してきているというふうに感じておりますので、今後もこれら近隣市町との連携はさらに強化してみたいというふうに考えております。

議員ご質問の3番目、災害対策についてお答えいたします。

まず最初に、野田川のはんらんと町内河川のはんらんについては関連もございますので、一括

してお答えをいたしたいと思います。

河川改修計画は河川に流れ込む範囲、つまり流域面積にどれぐらいの降雨を想定するかにより、その改修断面が決定されることとなります。現在の野田川の改修断面は、河口付近では1秒間に500トンの水が流れる計画、これはおおむね5年に1回程度の発生する降雨規模の出水に対し、洪水を安全に流下させる断面というふうになっておりますが、この計画は、野田川の流域面積が約100平方キロメートルの面積を有し、その流域全体に1時間当たり38ミリの降雨があることを想定して河川改修断面が決定されています。

これは台風23号の最大時間雨量38ミリ、これは滝地内での観測データに、そうしたものに匹敵する雨量となっておりますので、京都府の見解としては、平成16年の台風23号の降雨の状況が、現在行っている野田川改修計画と合致するものと判断されております。

次に、支流河川についてですが、支流河川も本流の野田川に流れることから、支流河川と野田川の断面とは整合が図られております。流域面積全体に時間雨量38ミリ以上の降雨があればはらんすることが想定されますが、河川の増水は流域に振った雨が河川に到着するまでの時間に左右されること、また、連続的に降った場合には、それまでの降雨量やそれまでの水量も当然加算しなければならないこと、流域全体に1時間当たり38ミリの降雨が均一に降ったのか、一部地域に降ったのかなどにより変わってきますので、一概に38ミリ以上の降雨があったからといってあふれるとは言えません。

また、近年は局地的な豪雨により、小河川でははらんが起きやすい状況となっており、住民の皆さんへの情報伝達がおくれるなど、新たな問題が発生しております。河川の水位は同じ雨量でも雨の降り方によって大きく左右されますので、注意が必要でございます。

次に、里山、がけの崩壊あるいは地すべりと民家への影響についてお答えしたいというふうに思います。

平成12年5月に土砂災害防止法が制定されました。この法律は急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりなど土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について危険の周知、あるいは警戒、避難体制の整備など、ソフト対策を推進しようとするものでございます。与謝野町でも京都府が主体となって、土石流が発生しやすい危険溪流や急傾斜地の危険箇所、あるいは地すべり危険箇所の調査を実施しています。現在、野田川地域の7地区と加悦地域の香河、温江、明石、与謝の4地区において、既に調査が完了しておりまして、残りの13地区についても平成24年度には調査を終了する予定というふうに聞いております。

さて、11地区の調査結果について説明をしますと、土石流における危険箇所は119カ所で、そのうち、危険の周知、警戒避難体制を特に整備すべき警戒区域は108カ所、崩壊等により建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れのあるものと言われている特別警戒区域は11カ所でございます。

次に、急傾斜地につきましては103カ所で、そのうち、警戒区域は37カ所、特別警戒区域は66カ所となっております。既に11地区については住民説明会を開催し、周知を図っているところでございます。警戒区域等の中には避難所がある地域もあり、今後避難所の見直しも含めて検討する必要がございます。

次に、災害が起こると想定される時間当たりの降雨量はどの程度を想定されているのかという

ご質問でございますが、一般的には20ミリから30ミリにおいては側溝や小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが起りやすい、30ミリから50ミリでは山崩れやがけ崩れが起きやすくなるというふうに言われておりますが、地形や地質によって左右されるものと思います。また、少しの雨でも長時間降り続けると、地盤が緩んで崩壊が発生しやすくなりますので、注意が必要となります。このようなことから、先ほど申し上げました雨量がある場合には、特に対策が必要だというふうに思います。

最後に水源及び水道施設への影響についてお答えいたします。

現在、町が保有しております浄水場は、浄水場、簡易水道、飲料水供給施設を合わせて22カ所ございます。これらを水源別に見ますと、地下水を水源とする浄水場が7カ所、表流水を水源とする浄水場が15カ所で、雨の影響を受けますのは、表流水を水源としている15カ所の浄水場ということになります。

それでは、具体的に集中豪雨の際にどのような影響を受けるのかでございますが、表流水の取水方法は、河川に堰堤やゲートを設けることにより、河川水をとどめるポケットをつくって、そこから水をとりますので、集中豪雨で河川が濁水になりますと、そのポケットが濁水の成分であります土砂によって埋まってしまい、取水できなくなるという事態が発生いたします。

また、浄水場のろ過の仕組みは非常に細かい粒からなるろ過層に水を通すことで、水分中に含まれる不純物を捕捉しながら浄水していくというものですので、河川が濁水になりますと、ろ過し切れなくなり、水道水に色がついたり、ろ過閉塞を起こして水道水がつかれないという事態もございます。

そこで、こういった事態に対する当町での対策でございますが、集中豪雨には大きく分けて2つのケースがあるというふうに考えています。

まず1つ目のケースは、先日の台風12号のように、前もって降ることが予測できるものでございます。この場合には、台風が来ます前に浄水場の運転をとめ、取水ゲートを開放してしまい、ポケットが土砂にうずまらないようにするとともに、取水をしないことで浄水場内に濁水を入れない措置を講じております。ただし、浄水場の運転をとめておける時間は、とめる時間帯や配水池の大きさ、また地下水を水源とします浄水場からの応援給水が可能かどうかなどによってさまざまですが、大体半日程度ですので、実施に当たっては降雨状況を注意深く監視しながら判断する必要がございます。

2つ目のケースは、突然の雨で事前に予測が不可能なゲリラ豪雨のような場合でございます。この場合は、事前に対処することができませんので、成り行き任せの浄水場もございますが、近年改良を済ませました6カ所の浄水場では濁りの度合い、濁度と言いますが、これを自動計測し、設定した濁度に到着しますと、自動的に運転を停止させるようになっております。

しかし、これはあくまでも浄水場内に濁水を入れない措置であり、取水口のポケットが土砂で埋まることを防ぐものではございませんので、ポケットが埋まってしまうと、即座に人的な除去作業が必要になってまいります。さらにこれら2つのケースも降雨の強さ、時間などの状況で対策も異なります。降雨が短時間であっても浄水場の再運転には取水口の土砂のかき取り、ろ過池の洗いやかき取り、塩素などの薬品調整等の作業をしなければなりませんし、降雨が長時間になりますと降雨の最中でも今述べました作業を繰り返し行い、強制的に浄水場を運転させなければ

ならないこともございます。

いずれにいたしましても降雨の状況を的確に把握するとともに、浄水場の機能や中央監視装置を最大限に活用しながら、状況に応じた対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上、赤松議員のご質問の答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） 赤松議員の質問の途中ですが、ここで11時5分まで休憩をいたします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時05分）

議長（井田義之） 会議に入りますまでにご報告しておきます。浪江企画財政課長が公務のため席を外しておりますので、お知らせをしておきます。

それでは、休憩を閉じ、本会議を再開し、赤松議員の一般質問を続行いたします。

赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは質問させていただきます。

まず、加悦中学校の件でございますが、先ほど教育長の答弁でまたきょうまでにもお聞きはしましたが、現在の校舎のある現況の場所に新たなものを建てるというお話でございました。先般、9月の2日の日に、町内の所管の公共施設を見てまわりました。その中に加悦中学校も入っていたわけでございますが、あの場所、あれが教育長もご存じのように、1枚ものではないんですね。後ろの校舎とは大変大きな段差がございます。あれを十分に見させていただきまして、あの場所で仮に全面改築をするならば、まず、仮校舎の建設をしなければならないと。あの場所に仮校舎を建てるならば、非常に授業には負担がかかるであろうと。となると、前の運動場に仮校舎を建設しなければならない。となると、仮校舎を撤去した後の運動場の整備も必要になる、仮校舎の建設費も莫大なものがかかると思います、と私は果たして今のあの場所が適地であるのかどうか、非常に強い疑問を感じるわけでございます。

ほかの場所に移動することに係る経費、またあそこに仮校舎を建て、あの狭い中で、あの段差のあるいわゆる今の校舎の場所に、あの用地をまずどのように整備をされようという基本的なお考えがあるのか。そして、仮校舎の対処をどのように思っておられるのか。それと、中学校の今の現状では、駐車場といったものが、らしきものが下にあるようですが、十分なものと言えません。したがって、校舎の横に職員さんかだれかの車がずらっと並んでいましたが、これからの新しい学校の建設においては駐車場といったものが非常に大きなウエートを占めてきます。それは先ほど教育長も町長もお話しされましたように、地域への開放、地域からの地域住民が利用する、そういった点におきまして、駐車場の確保、そして今の運動場に仮校舎を建設されるのかどうか分かりませんが、そういったもろもろのことをどのようにあの場所で、いわゆる集約されるのか、この点につきまして教育長のお考えをお尋ねいたします。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

まず、仮校舎にかかわってのことでございますけれど、確かに仮校舎を必要とします場合には、1億円以上はかかるというふうに聞いております。それから、建てるのであればグラウンドになりますので、その復旧工事等、またご指摘のようにかかると思いますけれど、今回建築に当たりましては、いわゆる仮校舎を必要としない建築の仕方でございます。ブロックごとに分けて、そし

てそれを完成させ、そしてそこに入り、そしてあいたところを解体し、そして次の工事にかかるということで、基本的には仮校舎を必要といたしておりません。

それから、もう一つ駐車場の問題につきましては、学校の駐車場というのは全体にどこも狭隘でございます、加悦中だけが例外ではないとは言えます。江陽中学校に至ってはもっと狭いと、そのように思っております。ちょっと余裕があるのが橋立中学校だろうと思っております。今回もこの駐車場につきましては、プロポーザルの業者決定の中でも、その点はいろいろ懸念されるということで、審査委員の方々からも意見が出されていたわけでございます。しかしながら、加悦中学校、現在使っている上の方のところも、若干整備させていただきます。いろいろあそこはちょっと水が出ますので、あそこをしっかりと排水のことも考えながらやっていきますので、若干狭くなるかもしれませんが、まずあそこだけは確保できますし、従来どおり学校の前にも、校舎の前にも置けます。それから、近くにもございますので、その点につきましては、ちょっと歩いてもらうことになるかもしれませんが、我慢していただきたいと、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 確認ですが、ということは今の現有のいわゆる1段、2段となっていますわね、土地が。上は墓です。あれを今の現有どおり、1段、2段というフラットにはしないで、あの面積をそのまま利用されるということでしょうか、今の形状のままで建設に入られるということでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

先ほど、ちょっと説明不足だって申しわけございません。現在、その墓があり、駐車場があり、そして校舎と、こういうようになっています。議員ご指摘のとおりでございます。今、その下のところは建てかえていきましたら、テニスコートの方に利用することになります。校舎が、したがって、全部今より西といたしますか、そちらの方に移っていくその形になります。したがって、今の校舎の半分から算所側につきましては、テニスコート4面がとれるような広さになります。

そのために、テニスコートをとるために、今ございますその駐車場ですね、先ほど湧水があるということを申しましたですけど、そこ、テニスコートを十分にとるためにはちょっと削り取らなければなりません。それによってテニスコートのバックヤードが広くとれるということになります。テニスコートとしては正式な面がとれるということになります。したがって、その湧水対策として削りますので、若干現在の駐車場が狭隘になるということをお願いいたします。説明不足で申しわけございませんでした。

以上です。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ちょっとえらいこだわってすみません。ちょっと私認識ができませんので、もう一度確認しますが、ということは、今のあの上の土地には建造物が2つありますね、技術室と何か体育館ですか、何かわかりませんが、その建造物は全部取っ払って、そこを全部上の高いとこ

ろを駐車場にされるという構想でございますか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 非常に申しわけないわけですが、まだ基本設計に入っておりませんので、それらのことについては基本設計ができる、そして先ほどご説明申し上げました仮称検討委員会等の中でいろいろ協議しながら、できるだけいい学校に、施設にしていきたいとそのように思っております。

例えば、テニスコート、これはあくまで私見ですよ、たとえ4面と申しましたね、現在4面あるから4面という話なんですけれど、これはまたいろんな学校との話し合いすれば、あるいはその3面で済むかもしれません。そうした点、まだまだ基本設計がまだ着手されておりませんので、多くは語れませんけれど、それらにつきましても十分考慮に入れまして、検討していきたいとそのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 基本構想は当然今からなんですけど、いわゆる教育委員会の思いとして、あの土地をどういうふうにご利用されるという基本的なお考えがあるのかということをご確認ください。

そこで、これは私の私見でございますが、先般、あの土地を見回しまして、私は新たな場所に新たな学校建設を、そしたらいかほどコストも安く上がり、また、新たなまちづくりの一環になると、私はこんなふうに考えています。また、将来の適正規模、適正配置等を考えまして、今後10年、12年、13年、15年になりますと、今の小学校の児童数から考えますと、大体10年を過ぎますと、今の江陽中学校、1学年百二、三十人、100人から120人、多くても130人、この程度の生徒数に、加悦と江陽と足してなるという、これはあくまでも現在の児童数からの展望でございますので、どんなことがあるかわかりませんが、そういう時代が来ると、今来るといえるときに、私は、今新たなそういうものを見据えた中学校建設の過渡期ではないかと、必要ではないかと、江陽中学校もあと10年、15年もたちますと、もう建設しましてから40年以上、50年近い校舎になります。そういった児童数の予測できる減員、減数、また、今あります校舎の耐用年数、使用年数等々をかんがみますと、将来展望としまして、新たな場所に、そういったいつでも、例えば江陽中学校の生徒もいつでも受け入れ可能であるような施設の建設を、学校施設を建設されるのも1つの案ではないかと、私は強く思っています。そして、仮に万が一そういった将来展望を見ずして、ただ単に今の加悦中学校の改築をするだけにおきましても、私が個人的に思いますコストからいきますと、今の教育長がおっしゃったようにブロックごとに建てかえるといったような手間暇、また、授業への負担等々考えますと、私は新たな場所に建設をされても、十分コスト的には引き合う、多少のオーバーはあるかわかりませんが、引き合う、また価値のあることだというふうに感じています。その点につきまして、教育長のご見解をお願いいたします。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） まず、現地での改築ということにつきましては、以前もこの議場でご質問がありまして、答弁させていただきましたように、加悦の地域の人たちにつきましては非常に愛着のあ

るところでございますし、そして、環境的にも教育環境的にもいいところだと、そのように思っておりますので、現地でやっぱり改築していきたいという方針でございます。

将来子供たちが減少をしていっていく中での本町の学校施設の問題ですね。それにつきまして、軽々には今申し上げられませんが、私どもとしましては、そのときにも対応できるようなことを視野に入れながら、考えさせてもらっています。子供の数からいきますと、本当に10年過ぎますと、今1,365名の小学校の在籍児童数です。それが、それから中学校が896です、橋中を入れまして。それが、平成28年になりますと、小学生が1,122人に落ちますね。それから、中学校は602になります。そして、そのうち、加悦と江陽で449になります。そして、11年後、平成34年でございますね。34年になりますと小学生が852人です。そして、今度はそれで中学校の方がその3年後、37年にいたしますと、推計となっておりますけど、この辺になりますと、451名です。3中学校合わせまして。そして、加悦と江陽で311ということになります。したがって、今の江陽中学校1校より少なくなる、そういう状況でございますので、先ほど町長の方が答弁の中に、中学校の適正規模・適正配置についてかかりましたですけど、その中で、小学校の適正規模、適正配置が進んでいけばおのずから中学校の適正規模、適正配置にはこれは課題になっていくという状況になります。したがって、今、この場で公式的には申し上げられませんが、その場合に備えてのことも視野に入れながら、加悦中の改築には当たっているつもりでございます。何だ、奥歯に物が挟まったようなことでございますけど、私見を申し上げるのはちょっと差しさわりがありますので、それらも視野に入れて考えているということでご答弁とさせていただきます。

以上です。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 13番（赤松孝一） ほかの質問もしたいので、この辺でおきますが、ということは教育長、確認いたしますが、今の場所がいいという要件の中には、愛着とか感情があると、また環境もいいということでもございましたが、私は愛着とか感情とかいったものを優先されるよりも、これからの新しいまちづくり、次の地域の活性化に入ると同じ質問になるんですが、考えている場合に、やはり私は新しい場所に、たとえ将来のいわゆる今教育長がおっしゃったように、将来の、どう言われましたか、将来には対応できる、将来のその人口減に対応できる設備を、軽々には申されませんが考えたこと、考えているというふうにおっしゃいましたが、ということは、将来、教育長ももういずれ10年、15年後にはこれは1つにならなければならないという方針は、ある程度見えてるわけですね。そういった中で、今新たなものを建設されるにおいて、やはり、私はそういった新たなところに、新たなまちづくりの、ただ単に校舎としてではなしに、学舎だけではなしに、新たなまちづくりの公共施設による活性化のまちづくりの一助となると、そういった点からもぜひとも私はいまだにあの場所で、本当にあの場所が適地なのか、愛情、愛着、感情、それが優先されるのが本当なのか、またコスト面からも、私はそんなに大きな大差はないと、今回3中学校を見学、研修してまいりまして、コスト的にも十分対応できると私は感じていますので、またそういった意見を申しましたことに対しまして、参考にしていただきまして、また新たな加悦中学校の建設に向けて、ぜひともご努力いただきたいと、この辺にとどめおきます。

次に、この活性化の件でございますが、町長が1番の答弁でおっしゃいました長期的視野に立

ち、必要となるもの、それは人であると。私も全く同感であります。やはり、人を育てる、これが町のマンパワー、力であり、先ほど町長が答弁でおっしゃいましたように、すべてのところに人がいなければ何もできません。その人を育てる学舎、学校、これがいかに大切なものか、私は今回つくづく痛切に感じました。先ほど加悦中学校の教育の基本理論の中に、知徳、知育、体育、徳育、食育といういわゆる教育の4つを申されました。まことにすばらしい知育、徳育、体育、食育、私も全く同感ですが、そういったものを今後生かしていく上におきましても、地域の活性化には人がいなければできませんので、そういった意味で、今回の加悦中学校の、新たな与謝野町になって初めて建築する中学校建設には、大きな思い入れがあり、また大きな役割、役目があると思っています。この点につきましては、全く私も同感でございますので、何も申すことはございません。

この中で1つ、私、気になりましたのは、空き家店舗の対応でございます。やはり、これ、町内、結構たくさんございます。空き家、すみません、空き店舗の方は、空き店舗、空き工場等につきましては、産業課、商工観光課の方で今後対応をされるやに、これは商工会さんに委託されるのか、町の商工観光がされるのかわかりませんが、これは一定の目鼻がついているようにお見受け、拝察をしています。

問題は個人宅、空き家でございますが、これはやはり以前もここで浪江議員が一生懸命質問されていましたが、私はこの空き家対策は大変重要な問題でありまして、今後の地域の活性化に、ここに焦点は外すわけにいかないと。数ある焦点の中でも、これは大きな1つのポイントだと思っています。ましてや、この新たなものをつくったり、新たなものを探したりするまでに現状を把握するというところでございます。したがって、これは、各地域の、各24自治区の区長さん並びに区役員さんにも負担がかかるかわかりませんが、やはり私はまず地域の実態を調査されまして、それをきちっとデータとして、データベースとして保管される、そして、例えば町内外から空き家をお求めの場合には、その一覧表があると、そういったようなこと、それから、中にはもう今すぐに取り壊さなければ、環境的に非常に迷惑がかかっていると、こういったもの、その辺の見定めをして、美しい町をつくる、美しい景観をつくる、また地域の活性化、これに対しまして、現在空き家が余りにも多ございます。ぜひとも、この実態調査は、私はこれは何も多額のお金が要るわけでもなし、どっかから何かを引っ張ってくるわけでもなし、やろうと思えばすぐできることでございます。ぜひとも一考をお願いしたいと思います。町長の見解はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 現状を把握するという意味では、そうした実態を調査するということについては、大事なことであるというふうに思いますので、それらができるかどうか、できるような方策をもう少し考えさせていただきたいというふうに思います。たとえ、それができたとしても、その状態をどう生かしていくのかについては、非常にクリアしなければならない多くの課題があると思いますので、それらも今までの議会での論議の中でもいろいろと出ておりましたが、それらについてどういうふうにクリアしていくべきものか、できるのか、その辺もあわせて、もう少し研究させていただきたいというふうに思います。相手のあることですので、いろんなお考えの方がありまして、今までにでも、本当につぶれかかったおうちでも、いや、わしの家やからほっといて

くれというようにいろんな特殊な場合もございますし、それらをどうクリアしていけばいいのか、その辺もあわせて研究させていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 特殊な例もあるでしょうけれども、私は一般的な例でお話ししてしますので、またそのうちの個人的なところも入り込むのではなしに、どんな実態があるという実態調査、ぜひとも早急に行っていただきたいというふうをお願いしておきます。

それから、この活性化に対しましては、私も一緒だと思います。そういった意味で、今町内にもう一点、いろんなまちづくりの会とか、村おこしの会とか、数名、3人、2人、いろんなグループがあると思っています。そういったグループの実態を、これも把握されまして、これを町の方に登録していただくと、本人さんたちのグループが拒否されれば別ですが、そういった地域内にある、いろんなそういった団体を、まず把握されて、それをデータとして残されると、そういったことについてはいかがお考えでしょうか。町長、お尋ねします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今まででも、町報等でいろいろとご紹介させていただく中には、本当に町報に載るまで私自身も知らなかったそうしたグループの方々が、本当に地域に密着した形で、また自分たちの問題、課題を解決するためのいろんな話し合いの場と申しますか、そうしたものを持っておられる、いろいろなグループができてきております。そうした、方々のことを我々が一応把握しておくということも大事なことかと思えますし、いやいやもう行政には全く立ち入ってほしくないんだというグループも当然あると思えますので、そうしたグループの登録、登録していただくだけというような形で呼びかけてみる必要性はあるかなと思っております。

福祉なんかの場合も、ああして福祉関連の皆さん方を集まっていたいて、話し合いを持った中で、今回のいろんな展開が、町全体の展開ができてきたというそういうこともございますので、今ここに活動しておられる方、そうした方の把握、そしてまた、何かのときにはその方たちのお力も借りるようなそうしたことも必要かと思えますので、登録していただけるような方が、グループがあれば、そうした呼びかけをさせていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、先ほども災害対策のことにつきまして、丁寧にご答弁いただいたわけでございます。町長もおっしゃいましたが、時間雨量20ミリから30ミリ、また30ミリから50ミリ等いろんなことがございましたが、やはり私は、今後この集中豪雨、ゲリラ豪雨に対しましては時間雨量50ミリを超えた場合を想定して、やはりこれは想定内に入っていると思えます。きょうまでは、やはり今町長がおっしゃったように、50ミリまでであったんですが、50ミリを超えた場合にはどうなるのか。河川がどうなるのか、里山はどうなるのか、これについて、今後防災会議の中で、50ミリ以上超えた場合、先ほどのお話ですと、野田川が時間雨量38ミリと、それは前回の滝地区の平成16年の23号台風と匹敵すると、だから今後大丈夫であろうという答弁でありましたが、私はこれは50ミリの場合を想定した今後、これは河川だけではございませんが、地域内に50ミリ降った場合ということを想定した計画も、新たなハザードマップも作成される必要があるんじゃないかと、こんなふうに思っているんですが、いかがでしょうか。早急にとは申しませんよ。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 正直申し上げまして、50がいいのか、70がいいのか、30から50の範囲で今考えられておりますけど、その50以上ということについて、ちょっと私一人、どうしたものか判断できませんので、また、防災会議あるいは京都府なんかの考え方もどうなのか、少しお時間をいただく中で、そうしたときの対応も、当然雨量がどうであれ、そうした場合には絶対恐らく災害が起こるということになるかと思っておりますので、それらのことも含めて、今後の防災会議等でも検討をさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ハザードマップも策定、きれいなものが地図もいただいてまして、何度も同じようなことを質問するのは恐縮なんですけど、やはりこれからは50ミリ以上のことを想定して、改めてハザードマップもまた見直していただいたりする必要があるかなというふうなことを思っています。

特に、今町長がおっしゃったように、町長一人のお考えではできないことではありますが、当然防災会議、また庁舎内の建設課、農林課等々との調整の中ではありますが、本当に今の予期せぬ豪雨に対しまして非常に不安を感じますので、そういった点につきまして、お願いをしておきたいと思っております。

大変長い間時間をちょうだいいたしまして恐縮でございました。以上をもちまして、質問を終わります。

議 長（井田義之） これで赤松孝一議員の一般質問を終わります。

次に17番、谷口忠弘議員の一般質問を許します。

17番、谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それでは、議長のお許しを得ましたので、事前通告に従いまして、一般質問、最後になりましたが、よろしくご答弁をお願いしたいと思っております。

3町が合併して早いもので、特例期間の10年間の折り返し地点の5年が経過をいたしました。この間、町の将来を設計する総合計画が策定され、また、今後も財政が厳しくなることも予測される中、持続可能なまちづくりをめざして行政改革大綱も示されました。この行政改革につきましては、平成20年から24年までの5年間で実施項目を5項目に分けて、総額で20億円、いわゆる経費を削減する目標であります。行政改革は今回、私の質問ではなく、他の機会に質問をしたいと思っておりますが、行革の大きな柱である職員数の削減については、今回の私の質問と関連をいたしますので、少し述べさせていただきます。

合併当初320人の職員数があり、今後13年間で90人程度減らし、同規模の自治体並みの230人にする計画であります。平成23年現在では約280人で、一般的に行革項目の達成目標進度がおくれている中で唯一進んでいる項目であります。しかし、職員数が減ると住民サービスの低下を招くことが予測されるため、その対策として臨時職員さんの採用をふやして賄っているのが実情であります。そこで私は今回、お隣の京丹後市や、昨年総務常任委員会で視察をした愛知県の高浜市のような総合サービス会社を視察し、感じた点につきまして、以下質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目と2点目の質問は、前段で受けさせていただきましたが、現在の正職員数と臨時

職員数を聞かせていただきたいと思います。また、それぞれの人件費の総額が幾らになるのか、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

次に、3点目と4点目につきましては、補充体制であります。私は職員さんが退職された後、どうしても正職員ないし臨時職員の方を補充をしなければならないときの補充体制が十分ではないと感じています。その補充する場合の方法はどうされているのでしょうか。ちよくちよく正職員さんや臨時職員さんの募集のチラシが見かけます。それはそれで広く一般の方に告知されるのはわかりますが、何か場当たりの対応という感じが否めません。

特に、臨時職員さんについては、民間にはさまざまな能力やキャリアを持った方がおられると思いますので、事前にそういった情報の蓄積を持っておくべきではないかと思います。また、先ほど場当たりのと申しましたが、今言ったような情報の蓄積がないために、対応がどうしてもおこなわれてしまう、引いては住民サービスの低下を招くことにもなります。現在のやり方では素早い対応と的確な人材確保は難しいのではないかと思います。人材情報の蓄積があれば慌てなくても、スムーズで的確な人材が登用できると思いますが、いかがでしょうか。

次に、5点目は、過去退職された方についてであります。今よく社会で言われているのは、団塊の世代の方が退職されていて、その貴重な経験やキャリアをもっと活用すべきだということでもあります。経済界などでは過去の成功体験は今の時代には通用しないとよく言われますが、行政の公的な業務にかかわっては、その体験、キャリアは大変有効なものになると思っています。当町でも過去定年間近で退職される方や、何らかの理由で長年勤めていた役場を退職される方がおられます。60歳前後と言っても、まだ体力も気力も十分な方がたくさんおられます。また、聞くところによりますと、当町以外で行政関係のお仕事につかれる方がおられるとお聞きをします。社会全体から見ると、どこでお勤めになっても社会貢献をしておられるわけですから、当町にその能力と経験を生かしていただく工夫をすることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、途中、何らかの理由で退職された方についても、数年後には退職理由が解決できているケースもありますので、そのあたりの情報の蓄積も必要と感じますが、いかがでしょうか。

次に、6点目であります。現在の雇用のニーズは非常に多様化をしております。フルタイムで働ける方や、能力を持ちながらも短時間しか働けない方や、また、特定の時間帯でないと働けない方など、たくさんおられます。生活者の半数、消費者については半数以上が女性であります。公的業務に限定するとしても、固定観念にとらわれず、いろんな雇用形態に行政側もチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。

最近減ったようですが、職員の長時間労働がある一方で、職のない方がたくさんおられる。私はあらゆる人に雇用の場を広げる工夫が必要だと思います。そういった雇う側と雇われる側、需要と供給のバランスをとる第三者機能が必要と感じますが、いかがでしょうか。

次に、7点目は、今現在の臨時職員の労務管理はどうなっているのでしょうか。恐らく、各課対応で、主に課長さんがされていることだと思います。保育所を管轄する福祉課以外は主に一人、二人ぐらいの少人数だとは思いますが、職員が減少をしていく中で、余分な仕事と言えば少し誤解を招きますが、本業の仕事に専念していただくためにも、これを一元化してどこかに任せるような仕組みづくりが必要ではないかと感じます。労務管理の一元化をし、適材適所に人事を配置し、素早い対応が必要だと感じますが、どのようにお考えになっているのでしょうか。

最後、8点目は、現在指定管理者制度で施設の業務委託が進んでいますが、現在残っている公的業務の中でも、業務委託ができるものもあると思います。今後、業務委託を考えている事業があればお聞かせをいただきたい。

私は前段に申しましたように、昨年愛知県の高浜市を視察し、また、本年8月下旬に京丹後市の旧弥栄町にありますけれども、京丹後市総合サービス株式会社を訪問させていただきました。そこでお話を聞かせていただきました。私は今現在、当町の職員数が減少する中、その対応策が十分な形でなされていないことや、また、雇用における需要と供給のバランスを調整した中での雇用機会の創出をもっと考えるべきだと思われ、また、有能な人材が他市町へ流出し、それが活かされていない点など、8項目にわたっての質問をさせていただきました。私はこういった機能が何らかの形で必要ではないかと感じております。

1事業所で400人を超すような事業所は、役場以外に与謝野町にはないと思います。この巨大な職場の人事管理を十分に考えて、住民生活が低下しない中でどうコストを下げ、効率的な行政運営を図っていくのか、お尋ねをしたいとこのように思っております。

次、第2点目は、国保加入者による人間ドックのオプションメニューであります。PET検査についてお尋ねをしたいと思っております。現在、人間ドックは30歳から70歳までを対象に受診ができます。ご存じのように日本の平均寿命は世界一であり、世界一の長寿国であります。また、長年、日本人の死因の第一位はがんであります。がんは言うまでもなく、早期発見、早期治療が命を救う第一歩であります。発見が遅ければ遅いほど治療が長時間かかり、苦痛を伴い、医療費がかかります。早期発見は命を救うことは第一義であります。医療費の抑制につながることも事実であります。

過去、この人間ドックのオプションメニューであるPET検査の補助制度を私が強く要望し、実現できたことはうれしく思っておりますが、さらなる健康維持のために、年齢幅の拡充が必要と思っておりますが、いかがでしょうか。ぜひ検討をお願いしたいと、このように思っております。

以上で、数点に及びましたが、これで私の第1回目の質問といたします。よろしくご答弁をお願いいたします。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 谷口議員、ご質問1番目の京丹後市や愛知県高浜市に見る総合サービス株式会社の設立が必要では、にお答えします。

初めに、1点目の現在の正職員数と臨時職員数の数はとのご質問ですが、平成23年3月31日現在の正職員数は278人、平成22年度賃金を支払いました臨時職員の数は323人でございます。なお、臨時職員につきましては緊急雇用事業での臨時職員を除いており、保育所の短時間勤務職員など、週20時間に満たないものも含んでおります。

2点目の正職員の人件費の総額、臨時職員の人件費の総額については、平成22年度決算額では正職員の人件費総額は20億3,865万円、臨時職員の賃金総額は3億5,534万円となっております。

3点目の人材確保のためのデータやノウハウの蓄積が必要と思うとのご質問でございますが、現在、人材確保につきましては臨時職員登録制に基づき、登録申込書兼履歴書を提出していただ

き、年度ごとに登録をしていただいております。年度の途中でも受け付けており、随時登録できることとなっております。

4点目の素早い人材確保が現在の対応ではできていないと感じるとのことですが、人材が必要となった場合は、各課より総務課への問い合わせがあり、登録者の中から職種や条件に合った人材の情報提供をしております。これにより、素早い人材確保ができていているという状況でございます。

5点目の経験豊かな人材が他市町に流出し、活用ができていないように感じるとのことですが、現在雇用しております臨時職員の中にも経験豊かな方は多くいらっしゃるという状況でございます。ですから、経験豊かな人材が他市町に流出しているかどうか、活用ができていないかどうかは承知しておりません。

6点目の短時間勤務が希望の子育て世代への雇用機会がふえないかのご質問ですが、現在の臨時職員の登録制度では、希望職種や内容を記入していただき、何時から何時までなら勤務可能など、希望詳細時間を記入していただいております。これによりまして、子育て世代への雇用機会も対応できているものと思われまます。

7点目の臨時職員の労務管理の一元化が図られ、手間が省けるのではとのことですが、臨時職員の労務管理につきましては、まず担当課において対応しており、社会保険、雇用保険などの手続は総務課でまとめて行っております。臨時職員数は年々増加しておりまして、保育所などの雇用、退職と状況に応じての変動も多く、労務管理の事務量は年々増加していくものと考えております。今後、臨時職員の労務管理の一元化が図れるような方法を考えていく必要があるというふうには思っております。

8点目の現在の業務委託しております事業と、今後委託を考えている事業はについてですが、現在、業務委託しております事業は、シルバー人材センターへの清掃、草刈りなどがございます。今後の委託を考えている事業は、現在のところは未定でございます。今後、さまざまな職種や施設などで、勤務時間もさまざまでございますが、臨時職員数は増加の傾向にあり、素早い人材確保の対応や、経験豊かな人材の登録を行い、活用するためには、臨時職員全体の登録、労務管理の一元化を図る必要があるというふうにご考えております。こうした中、議員の京丹後市や愛知県高浜市に見る総合サービス株式会社の設立が必要ではないかのご提案どおり、今後一層財政状況が厳しくなり、職員数の減少が見込まれる中、行政と民間でできるものとの見きわめを行い、公共サービスにおける行政の役割や範囲を見直していくことは重要な課題であり、研究していく時期にきているというふうにご考えております。

議員ご質問の2番目、人間ドックのオプションメニュー、PET検査の年齢制限を上げるべきについてお答えいたします。議員もご承知のとおり、与謝野町では町民の健康づくりを支援するため、これまでから健康診査とがん検診を同時に受診できる仕組みを構築してきており、自己負担を無料として、多くの町民の皆さんに受診をしていただいているところでございます。

また、あわせて、当町国保の被保険者が人間ドックを受診されるときにかかる費用につきましても助成を行っております。平成20年度からは健康診査につきましては、特定健診として、各医療保険の保険者が実施することとなり、当町でも国保の保険者として国保被保険者の方を対象に実施しており、人間ドック受診にかかる費用の助成とあわせて、国保会計において費用負担が

されているところでございます。

当町における国保の人間ドック助成事業の内容は、現在、府内5医療機関と契約しており、受診する際の費用は基本検診分につきましては9割を国保で負担し、1割を自己負担していただいております。乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診などオプション検診分につきましては7割を国保で負担し、3割を自己負担していただいております。利用できる方は30歳以上70歳未満の被保険者で、申込時の前6カ月の間に入院等の療養の給付を受けていない方、保険税を完納している世帯の方としております。

今回ご質問のPET検査はオプション検診メニューの1つとしており、特徴として多くのがん細胞はブドウ糖代謝が活発なことを利用して、特殊な装置で生体機能を観察する検査方法であり、がんの発見率の向上、全身のがん検索ができるなどの有効性があるものとされており、費用は1件当たり約9万円で、3割の自己負担を除いて約6万円が国保負担となっております。最近ではPET検査の受診者も多く、近隣市町では与謝野町と伊根町が費用助成を実施しております。

近年、国保の人間ドック助成事業の利用者は年々増加しており、平成22年度におきましては110名が受診されております。かねてから実施しております町民検診でも休日実施、自己負担無料など、より受診しやすい環境を整え、受診率は府内では高い状況であり、町民の皆さんみずからの健康管理の関心への高まりが見受けられ、大変喜ばしいことと考えております。

さて、人間ドックの年齢制限の点につきましては、現在75歳以上の方が加入されている後期高齢者医療制度におきましても、市町村は任意で被保険者への検診を実施することとされており、当町でも町民検診は受診していただいているところですが、京都府後期高齢者医療広域連合によりますと、府内で対象被保険者への人間ドック助成事業が未実施となっておりますのは、現在与謝野町を含め3市町村のみとなっております。同じ制度に加入する中で、居住する市町村によって助成があるところ、ないところがあることは不公平であることから、当町で人間ドックを受診される場合の費用助成を検討しているところでございます。

それにあわせて、国保の人間ドック助成に係る利用資格も、現行の70歳未満から75歳未満へ引き上げを検討することになりますので、その際には70歳以上の被保険者にもPET検査受診に係る助成を受けていただくことが可能となります。

しかしながら、国保会計は長引く景気低迷の影響による所得の落ち込みと少子高齢化、疾病構造の多様化、医療技術の進歩等による医療費の増加に伴い、例年赤字補てんのために、財政調整基金から繰り入れを行っている状況であります。検診を受診し、健康管理に努めることで医療費の増加を食い止めることが大きな役割として期待されているところではございますが、喫緊の課題として基金残額もわずかとなってきており、国保運営自体が非常に厳しくなっている状況でございます。このため、年齢制限を引き上げることによる国保財政への影響につきましても見通しを立てる必要がありますので、平成24年度に向けて年齢制限引き上げに伴う支出額を試算しながら、国保人間ドック助成事業の年齢制限の引き上げを実施する方向で調整していきたいというふうに考えております。

また、後期高齢者医療制度の加入の方につきましても同様に、人間ドック助成事業を実施する方向で調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上で谷口議員への答弁とさせていただきます。

議長（井田義之） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

なお、午後1時から議会運営委員会が開催されるということを申し上げました。監査委員室を利用されるようでございますので、監査委員室にお集まり願えたらと思います。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後 1時30分）

議長（井田義之） 本会議を行いますけれども、その前に、皆さん見てもらうたとおおり、前の方がかなり空席が出ております。堀口副町長、それから、その前に、野村議員が午後ちょっと欠席の届けが来ました。それから、堀口副町長、それから朝倉住民課長が公務のため、午後ちょっと欠席ということで届けが参っておりますので、皆さんにお知らせをしておきます。

それでは、休憩を閉じ、本会議を再開いたします。

谷口議員の一般質問を続行します。

谷口議員。

浪江課長のことは言いました。先ほど言いました。

17番（谷口忠弘） それではちょっと間があきましたけども、2回目の質問ということで質問させていただきたいと思います。

まず、第1回目の質問のときに、ちょっとご説明いただきましたけども、まず、正職員さんですね、これが年々減少していると。しかしながら、臨時職員さんが年々増加をしておるということでもあります。1回目の答弁でお聞きしますと、正職員数が278人ですか、平成23年3月末ですね。臨時職員さんが323人というぐあいにお答えをいただきました。これは、短期間の労働も含めてこれだけの数に、多分膨らんだんではないかなというぐあいに思いますけども、通常という考え方をすれば、大体臨時職員さんというのは百六、七十人ぐらいだというぐあいに感じてるんですけど、正確なもし数字があれば、去年の数字でも結構ですので、もしご存じであればちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 数等につきましては総務課長の方からお答えさせていただきます。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それでは、臨時職員の数につきましては私の方から答弁をさせていただきます。

先ほど町長が申し上げましたのは、いわゆる少しの時間でも臨時職でお世話になった方の数でございます。統計といたしまして、週20時間以上勤務しているという職員数を使っております。3月の末現在で統計をとりまして、147人の方にお世話になっております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 年々、正職員さんが少なくなってきた、臨時職員さんをふやしておると、こういうことだろうというふうに思うんですけども、平成19年の9月に行政改革大綱というのが出されましたけども、職員数の削減については、少しちょっとこんなようなことが書いてあるんで、ちょっと読み上げさせていただきますと、職員数の削減と給与の抑制という欄ですけども、「削減に当たっては、正職員の減少を臨時職員で補うようなことはせず、本質に沿った人員削減や人件費の抑制を図るべきです。」ちょっと中段は飛ばしますけども、「採用については優秀な人材を広く求めるべきです。あわせて、民間の人材派遣会社から、期間限定のスペシャリストを求

めるなど、生え抜きの職員と人材派遣会社のスペシャリストとを切磋琢磨させることを検討すべきです。」と、こういうようなことが14ページですね、行政改革大綱にちょっと書いてあるんですけども、このことは、今まさしく実践ができてないというぐあいに思うんですけども、先ほど読み上げたくだりにつきまして町長はどうお感じになっているか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 行政大綱にはそのように書いてあるということですけども、先ほど来申し上げますように、そうした民間へのことにつきましては、まだまだ謙虚といいますか、そうしたところまでいっていない状況でございますし、今町でやっております登録制度、登録者制度といいますか、時間あるいはその自分のやりたい職種などを前もって登録をさせていただいております、今でも104人の登録者、そのうち採用させていただいたのが95人、待機者は9人というような数字としてはそういう数字がございます。

町の方も正職の方を一人充てるということではなしに、ある程度簡易なもの、そして期間限定であったり、時間の限定であったりと、いろんな形がありますので、できるだけ町内の方へのワークシェアリングといいますか、お世話になれるそうしたところで仕事がしたい、自分のあいた時間を仕事がしたいというふうなそういう方についての協力を得ながら、今やっているという状況でございます。それが派遣の民間派遣会社等も含めたということになるかと思っておりますけれども、今町のやっております形はそういう形で進めさせていただいているということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 住民の生活が支障がないように、正職員の減少分を臨時職員さんでカバーしていると、こういうことはある程度、私も理解はできますけども、また、一面、こういうような今の状況をかんがみて、こういう言い方はちょっと語弊があるかもわかりませんが、臨時職員さんでもできる仕事と、正職員じゃないとできない仕事というのは、だんだんすみ分けができてきてるのではないかなと、私こう感じておりますけども、町長はその辺の部分、どう感じておられるのか。現在、こんな多数の臨時職員さんがおられますので、その辺の感触といいますか、これぐらいは臨時職員がおられても十分妥当な感じだというようなところ辺の根拠ですね、それも含めてちょっと感想を聞かせていただきたいなと思うんですけど。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 臨時職員の方であっても正職員と同じ、せんだつてもご議論いただきましたけれども、例えば保育士あたりでもきちっと資格をもって、本来でしたら、そういう必要もないのかもわかりませんが、やはり正職員のかわりとして働いていただく方には、やはり正職員と同じような資格を持ったり、責任を持ったり、それから産休のかわりに入ってくださいとした職員、臨時の方についても正職と同じような仕事の質を求めることもございますので、なかなか一概にどうだというふうな把握そのものはできておりませんが、考え方としてはそういう簡易な仕事と、それから、そうした資格等の要るようなそういう、持っていただければなおいいというそういう職種と2つ、2種類といいますか、そういったことがあるのではないかなというふうに思っております。

それから、もう一つは、やはり、現業職のような形の職種については、その後者の言いました、

すべてがそうとは言いませんけれども、そうした考え方も必要ではないかなというふうに思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 昨年、愛知県の高浜市ですね、総務委員会で視察に行かせていただいたんですけども、この総合サービス会社の設立ですね、これ、非常に行政コストの低減につながったという試算がありまして、それはどういう試算かと申しますと、30の業務のアウトソーシングコストですね、要するに、市からの委託料として一括払ったのが30業務で3億3,100万円、延べ137人の総合サービス会社で雇用が生まれたと。しかし、この業務を正社員で対応したらどうなったかという、延べ85人が必要で、人数は少なくなってますけど、人件費コストは6億300万円で、差し引き削減額が2億7,200万円になったそうであります。

要するに、これはただ単に一人当たりの人件費の差額だと、差だと思うんですけど、正職員だと、約700万円、臨時職員だと約240万円、要するに、3倍近くの差があるわけですね。あの前日の多田議員の質問の中で、類似団体に比べて人件費は高くないと、こう町長はおっしゃられましたけども、公務員の、公務員対公務員を比べると差が当然ないのは普通でして、ただ、それは民間企業から比べれば、当然高いと言わざるを得ないと私はこう感じております。

また、平成21年の12月議会で勢旗議員さんの一般質問の中で、臨時職員さんの時給は幾らですかと、こういうぐあいに、議会だよりですけども、載っております、町長は時給836円で特に低い実態ではないと、こういうぐあいに答弁をされておられます。私も民間のいろいろなところ携わっておりますけども、836円はごく普通のレベルだと思います。そんなに高くもないし、そんなに安くもないと。これは普通のレベルだと思うんですけど、それに比べてやっぱりどうしても正職員さんになると人件費がどうしても高くなると、こういうことだろうと思うんです。

そこで、当町の場合をちょっと比較、比較というか検証してみますと、先ほどから言ってますように、年々職員が減少した分は臨時職員がふえております。普通の経営感覚で申しますと、正職員であろうが臨時職員であろうが、賃金はおおむね人件費とこうみなすのが普通ですよ。要するに、臨時職員も正職員も合わせたものがトータルの人件費だと。もうこう考えるのが普通なんですけども、行政では人件費と賃金というのは別カウントになっておるわけですね。要するに、人件費が減った減ったと言っても、臨時職員の賃金が毎年どんどんどん、数がふえておりますから、ふえてるのは当たり前でございまして、現に私ちょっと調べましたら、平成18年から比べると、先ほど23年の数字が3億5,543万円と、こうおっしゃられましたんですけど、平成18年の数字を見ますと、2億5,000万ほどなんですね。要するに、この5年間で臨時職員さんの人件費が1億円ほど上がっておるといって、ふえとるんですよ。

そこで、当町の人件費総額が18年に比べてこの23年の間、この5年間を見ても、正職員で、確かに数が減っておりますんで、しかしながら、先ほども正職員の総人件費が2億3,865万円ですか、これ、18年度と比べますと、1.6億円しか減少してないんですよ。ところが、先ほど言いましたように、臨時職員の賃金が約1億円ふえてるんですね。結局、総人件費ということを考えれば、差し引き6,000万円しか減ってないんじゃないかなと、人件費ですよ。職員の削減は確かに図られてますけども、人件費の削減額は私はそう進んでいないと、

こういう見方が正しいのではないかなとこう思うんですけども、町長はどう思われてますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 単に人数だけの問題ではないというふうに思っております。わりあい、給与の高い職員がやめていき、そして新しい職員が入りますと、やはりそこで大分の差が出てくるというふうに思います。それは、長い流れの中で出ていきますので、その方たちもだんだん上がっていくということでしょうけども、ある程度のこういう新陳代謝といいますか、後輩にそうしたあれを譲っていくというそういう中で、ある程度の人件費の抑制ということもできてるのではないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 先ほど申しましたように、住民生活に支障を来さないように配慮するのは当然でありますけども、総人件費の抑制ということも十分頭の中に考えていただいて、余り臨時職員さんをぼこぼこぼこぼこ、雇用が生まれるのは大変いいことかもわかりませんが、職員数を減らした分、臨時職員がぱっとふえてくるっちゃうのも、総人件費の中から考えればいかなものかなというふうに思いますので、適材適所考えていただきたいなと思うんです。

それと、今後職員数が280名ぐらいでしたかね。目標の230人にするにはあと四、五十人減らさなあかんということですよ。私は、これは320人から280人の40人が減ったのは、比較的スムーズにいったなと思うんですけども、この次の40人減らすのは、私は至難のわざではないのかなというふうに思うんですね。大変厳しい状況だと思うんですね。だから、ここをうまく乗り越えられるかどうかっちゃうことなんですけども、先ほどふれたように、正職員でできない仕事と臨時職員さんでも賄える仕事というのはだんだんめり張りがわかってきたんだろうと思うんですけども、もう一つ大事なことは、仕事を減らさないとなかなか少人数で、今までの仕事を全部カバーしてやろうというのは、なかなかこれは大変だろうというように思うんですね。だから、これはきょうの論点とはちょっと違いますけども、やはり事業の見直しというのが当然必要になってくるだろうと思うんですね。民間でやっていただくところは民間でやっていただくということで、しかし、今の事業をちょっとずっと見てますと、どうしても何か正職員が動かないと進まないような事業が多いような気がするんですけども、そこは住民の皆さんと十分話して、地域や住民の方と話して、移譲すべきものは移譲するというようなことでないと、なかなかこの人員減らしが住民生活の中でうまくいかないと、こういう結果にならないようお願いしたいなと思います。

それと次は、人材の確保、ここが中心の論点ですけど、この問題についてですけども、今後、急速に幹部社員の皆さん方が退職を迎えるというようなことがよく言われております。これは昨年12月議会で私どもの会派の今田議員からも、管理職の一斉退職期を迎える対策についての一般質問がございました。町長は、後継者の育成に努めていくと答弁をされました。

私は、人事権を有する町長にとっては、大変頭の痛い問題ではないかなというぐあいに推察をいたします。先ほどの答弁の中で、こうした経験豊かな人を、実務経験の豊富な人材が十分に臨時職員であっても使っておると、こういうようなご答弁がございました。高浜市や京丹後市では、このような退職者に限らず、いろんなスキル、資格を持った人材を登録されて、100%で出資の、市が総合サービス会社をつくって運営されてますけども、一定程度、こういう組織も考えて

るようなご答弁がございましたけども、今後、こうした臨時職員がふえていく中で、いったいどのような労務管理というか人事管理をすればいいというぐあいに思っておられるのか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 1点、誤解がないようにしていただきたいのは、職員の数が減ったので、その数が減った分を臨時職員で賄っているんだということではないという点は、そうではなしに、本当に必要な方を臨時でお願いしているという考え方でございます。先ほどございましたように、例えば、登記事務なんかのことにつきましては専門的知識を持った方が、今臨時でございますけれども、過去そうした事務に長けた方が今与謝野町の臨時職員として頑張っていただいておりますし、いろんな形でのその中身、同じ臨時でもいろんな形があるというふうに思いますので、それらをきちっと見きわめながら、各課の中で必要な、どうしても必要な数を臨時といいますか、嘱託のような形でお世話になっているという点をご理解いただきたいと思います。

今後、非常にニーズが少なくなっていく中で、行革の中でも出てますように、人件費、それら、それから職員の数だけではなしに、やはり事務事業を見直すということも大事な論点でございました。そうした中で町が抱えておりますいろいろな事務事業についても一定の見直しをかけてきたところでございますけれども、まだまだ今後については民間でお世話になればいい、そうした業務もございます。そうしたものも常時見きわめながら、議会にもご相談し、ご提案をさせていただくというような、そうしたことが必要ではないかというふうに考えております。

お答えになったかどうかわかりませんが、今後のそうした数だけではなしに、中身の質といたしますか業務の中身も見きわめながらの形を、労務を管理をしていく必要があるというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 京丹後市さんに、8月下旬に総合サービス株式会社ですか、ここにちょっと私も行かせていただいて、ちょっといろんな話聞かせていただいたんですけども、実態を申しますと、287名の登録の社員数があるらしいです。主にやっぱり公的業務を請け負うということで、114人が給食の調理ですね、これをされておられると。57人の方が学童保育の指導員ということで、合わせて171人ですね。これは、287名に対して約6割ですね。こういう、これが主な主の会社の派遣の状況でございました。

あとは選挙事務に61人とかですね。学校の、園芸、園の作業員ですか。お掃除だとかそういうことだと思うんですけど、これ22人で、これを全部4つ足しこむと、254人になりまして、約90%ですね、が京丹後市さんの総合サービスでやられている事業内容というか、社員さんが働いている状況みたいですよ。

クライアント別に売り上げ見てみますと、市の公的業務が3億7,481万円ですか、民間企業が1,013万円で、98%が公的業務ということみたいです。これを見て、ああなるほどなとは思ったんですけども、この人材派遣という業務は、私もちょっと勉強しましたんですけども、大変ちょっと難しい業務だそうでありまして、この資格ですね、これをとるのに大変難しいというようなこともちょっとお聞きしてるんですけども、町長がわからなかったら課長さんでも結構ですんで、何かこの辺のことでお調べになったようなことがあったら、聞かせていただければな

と思うんですけど。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私もそんなに勉強しているわけでは、大変申しわけないんですが、ございませんけども、いわゆる100%出資の京丹後市でやってる会社につきましても、民間の業務を引き受けなければならないということが出てくると思います。今、議員さんがおっしゃいましたように、90%が公的業務で、それから民間業務を何%受け入れているということでございます。そうした中でよく言われますのが、その町内なり市内なりにそういったことを事業として、いわゆる仕事としてやっておられる、いわゆる民業圧迫といった意見がよく指摘をされております。与謝野町内においても人材派遣の会社はあるかと思っております、私は。そうした中で、そういった会社との関係といったことも大きな克服する課題点になってくるのではないかというふうに私は思っております。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） それと、さっき京丹後市と少し違うなと思いましたが、例えば給食センターですと、正職員と、そしてうちの場合にはお願いしております臨時の職員さんとお世話になっておりますし、それから、そのセンターは学校ごとではなしにセンターとして1つでありますので、非常に業務的には集約されたスリムな形になっているかと思えます。

それと、先ほど言われました学童保育などにつきましては、うちの場合は社会福祉協議会にお世話になってそこで雇用をしていただいて、派遣をしていただいているという形をとっておりますので、直接町がということでもなくとも、いろんな形で民間のそうした半公共的な施設団体等にお世話になりながら進めているということで、それでなかなか人材がそろわないというようなところまではまだいってないんじゃないかなというふうに思いますし、それらのことについては今後研究していく必要があるかと思えますけれども、町が町としてある程度責任持てる形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 先ほど、ちょっと課長の方で答弁いただきましたけども、私も知ってる範囲で、間違っていれば指摘をしていただければいいと思うんですけども、課長の言うとおりでいいですね。法令上の規定では、これは厚生労働省の認可だと思んですけども、労働者派遣の役務の提供は特定の者に提供することは認められないと。要するに、役場とその会社との100%というような状況で派遣をするだけでその会社が、ではその認可を与えないと。やはり民間企業も相手にしないと、その許可がおりないというそういう規定になっておるといふようにちょっとお聞きしました。

確かに、私も民業を圧迫してまでこの会社を別に設立する必要はないと。今現在でも登録制をとっておられて、臨時職員さんを雇われているということでございますので、さほど必要性はそんなに感じないかなというぐあいな感じはしますけども。

それともう一つは、これはちょっと高浜のときでも言いましたんですけども、100%独占的に業務を請け負うというのは、これ、ちょっと少し法的に問題があるんじゃないかなというぐあいな指摘もありますし、京都新聞によりますと、委託した業務を常に点検する体制づくりも、丸投げしてしまえば、なかなかそこうまくいかないのではないかなというようにちょっと

書いてありました。

しかし、第1回目の質問で申しましたように、400人を超す事業所というのは、本当にこの役場しかないと思うんですね。そやけど、ここを今までのようなことではなしに、もう少し有能な人材をうまく活用するというシステムを、別にこの総合会社をつくらなくても、この辺、知恵を出したら何かあるんじゃないかなというぐあいな感じがしております。正職員さんがどこまで少なくなるか、230人という話がございますけども、今後そうした、何か一元的に管理するような部局と申しますか、課と申しますか、そうしたものを役場内で少し考えてみていいんじゃないかなというぐあいな感じがしております。民間の知恵を十分にかりられて、何かいい方法があれば、ぜひ考えていただければ非常にいいんじゃないかなと思うんですけども、町長はどうお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今回のご提案も1つの考え方だというふうに思いますし、それらをどう導入するかということではなしに、やはり常にそうしたことについては、研究もしていく必要があるというふうに考えております。もう少し、町の中でももう少し一本化できるようなことも、知恵を出して考えていく必要があるというふうに思いますので、それらも含めまして、労務管理という点については、もう少し研究の余地があるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） それと2点目の人間ドックの件でありますけれども、私たまたまことしルネスにいきましたら、与謝野町の方とばったり出会いまして、その方ご夫婦でPET検査に受けにこられておられました。私は社会保険でするので別ですけども、国保の加入者の方で、68歳だけど、毎年毎年高額なんでPET検査をよう受けないけども、もうすぐ70になるんで受けられなくなると。ぜひ70歳過ぎても毎年は受けられないけど、ぜひ年齢幅を上げてほしいと、こういうようなご要望をいただきまして、今回はちょっと質問させていただいたことであります。

京都府内でも先ほど説明があったように、3市町村だけしかこの人間ドックですね、後期高齢者実施してないということですので、それを検討されているということですので、ぜひともこの70歳から75歳までの間のすき間もこの受診ができるように要望させていただきまして、先ほどは検討するというようなお答えでしたけども、ぜひともお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと、このように思っております。答弁いただけますか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 国保の保険税等の絡みもございますけれども、できる方向で調整をさせていただきますというふうに思います。

1 7 番（谷口忠弘） ありがとうございます。

議 長（井田義之） これで谷口忠弘議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会をいたします。

次回はあす9月15日、9時30分から開議しますので、ご参集ください。

（散会 午後2時3分）